

第3期中期目標期間における 業務の実績に関する報告書

(平成30年4月1日～令和6年3月31日)



令和6年6月

【 目 次 】

1	はじめに		
1	基本情報	1
2	基本的な目標	1
3	沿革	4
4	組織	5
5	学生の状況	6
6	役員等の状況	6
7	教職員の状況	7
2	第3期中期目標および中期計画の期間	7
3	第3期中期目標・中期計画期間の全体的な状況		
1	各事業年度における業務実績	7
2	認証評価機関による評価の結果	8
3	中期目標・中期計画期間の総括	10
4	第3期中期目標・中期計画に係る項目別評価	11
I	大学の教育研究等の質向上		
	・自己評価および判断理由（達成状況）	12
II	大学経営の改善		
	・自己評価および判断理由（達成状況）	21
	・第3期中期計画に掲げる数値目標の進捗・達成状況	27
5	法人の業務運営に関する実績		
1	予算、収支計画および資金計画	31
2	短期借入金の限度額	33
3	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	33
4	剰余金の使途	34
5	滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	34
	別表（収容定員）	37

1	はじめに
---	------

滋賀県立大学は、滋賀県立短期大学を前身とし、琵琶湖をとりまく自然と歴史・文化を育くみ、環境と調和した産業の発展を願う県民の期待を背負って、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、平成7年度に3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して開学した。その後、平成11年度に各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）、平成13年度に大学院博士後期課程を設置するとともに、平成15年度に人間看護学部、平成19年度に人間看護学研究科（修士課程）を設置し、現在は4学部4研究科を擁する総合大学である。

また、平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切り、第1期中期目標・中期計画期間（平成18年度～平成23年度）、第2期中期目標・中期計画期間（平成24年度～平成29年度）においては、いずれも滋賀県公立大学法人評価委員会から「全体として中期目標は達成された」との評価を得たところである。この第2期12年間の実績の上に、平成30年度からは第3期中期目標のもと、さらなる大学の発展を目指して第3期中期計画を策定するとともに、その達成に向けて取り組み、令和5年度末で第3期中期目標・中期計画期間を終えた。

1 基本情報

(1) 大学名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500

(3) 学部等の構成

・学部

環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部

・研究科

環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科

・全学共通教育推進機構

・附属施設

図書情報センター、地域共生センター、環境管理センター、産学連携センター、
学生支援センター、地域ひと・モノ・未来情報研究センター

環境科学部附属：圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実験施設

工学部附属：実習工場、ガラス工学研究センター

人間看護学部附属：地域交流看護実践研究センター

2 基本的な目標

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、平成7年（1995年）の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「人が育つ大学」として「知と実践力」を備えた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

近年、18歳人口の減少により大学間の競争が激化するとともに、多くの国立大学が地域貢献型大学に位置付けられる中、地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献するという県立大学の特色はより重要性を増している。また、グローバル化の時代にあって、IoTやAI、ビッグデータなどのICT（情報通信技術）の進展、産業構造や就業構造の変化などにより、新産業の創出やこれらに対応するため

のイノベーションを創出できる人材の育成が強く求められている。

本県においては、国連で採択された持続可能な開発のための目標（SDGs）の達成に向けた取組に多様な主体が参画し、それぞれの立場で推進していくことで、経済成長と環境保護が両立し、誰一人取り残さない持続可能な共生社会の実現を目指している。県立大学としては、本県の持続的発展の原動力として大きな役割を果たすことが期待されている。

一方、大学を取り巻く財政環境も厳しい状況にあることから、大学運営にはこれまで以上の創意工夫が求められている。そのため、オープンイノベーションの推進や近隣大学を中心とした他大学との更なる連携の強化など、既成の概念にとらわれずに取り組んでいく必要がある。

以上を踏まえ、県立大学が、地域人材の育成という開学以来変わることのないミッションを果たすべく、その存在意義を増し、広く県民に支持される大学、誇れる大学となることを目指して、第3期中期目標において、次の基本的な目標が定められている。

- 国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。
- 地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。
- 大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。
- 社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

（1）教育研究に関する目的

上記の基本的目標とともに、その基盤となる人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学学部規程において、次のとおり定めている。

（環境科学部）

琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

（工学部）

工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

（人間文化学部）

地域的視点と国際的視点との双方を往復しながら、わたしたちの生活をどのように見直し、

どのように持続していくかを考えるための教育を行う。文化の多様性をとらえ、そこに参加していく方法を身につけることによって、それぞれの文化の衣食住環境や人間関係に沿った新たな関係を創造していくことのできる人材の養成を目的とする。

(人間看護学部)

人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

また、大学院各研究科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程において、次のとおり定めている。

(環境科学研究科)

人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(工学研究科)

ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化科学研究科)

高齢化とグローバル化が急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学研究科)

少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

(2) 社会貢献に関する目的

社会貢献については、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」ことを目指した教育・研究活動を通して社会との連携を深めるという基本的な考え方にに基づき、社会貢献を組織的に推進するために、次のとおり基本方針を定めている。

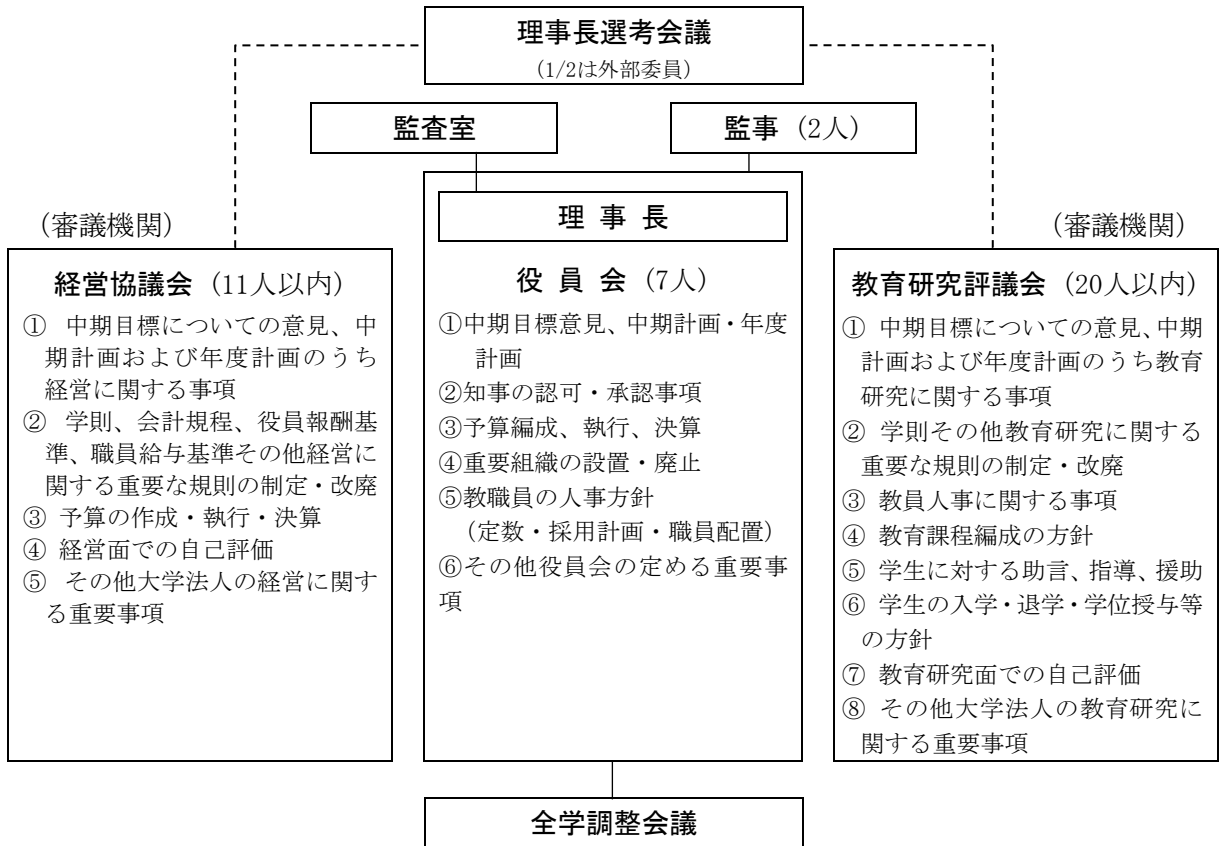
- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力をを行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
- 5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

3 沿革

- 平成4年(1992年)9月 滋賀県立大学基本構想策定
- 平成7年(1995年)4月 滋賀県立大学開学
- 平成8年(1996年)3月 滋賀県立短期大学 工業・農業・家政部各科の閉科
- 平成8年(1996年)4月 滋賀県立大学看護短期大学部(併設短期大学)開学
- 平成11年(1999年)4月 大学院修士課程開設
(環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科)
- 平成13年(2001年)4月 大学院博士課程開設
(環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科)
- 平成15年(2003年)4月 人間看護学部開設
- 平成17年(2005年)3月 滋賀県立大学看護短期大学部(併設短期大学)閉学
- 平成18年(2006年)4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
- 平成19年(2007年)4月 大学院修士課程開設(人間看護学研究科)
- 平成20年(2008年)4月 工学部に電子システム工学科を設置
環境科学部、人間文化学部の学科を再編
- 平成21年(2009年)4月 大学院工学研究科博士後期課程を再編、先端工学専攻を新設
- 平成24年(2012年)4月 人間文化学部に国際コミュニケーション学科を設置
大学院工学研究科に電子システム工学専攻(博士前期課程)を設置

4 組織（平成6年3月31日現在）

(1) 法人運営組織



(2) 教育研究組織

・学部

環境科学部	環境生態学科 (30人)	
	環境政策・計画学科 (40人)	
	環境建築デザイン学科 (50人)	
	生物資源管理学科 (60人)	
工学部	材料化学科 (50人)	
	機械システム工学科 (50人)	
	電子システム工学科 (50人)	
人間文化学部	地域文化学科 (60人)	
	生活デザイン学科 (30人)	
	生活栄養学科 (30人)	
	人間関係学科 (30人)	
	国際コミュニケーション学科 (50人)	
人間看護学部	人間看護学科 (70人、3年次編入学10人)	

※ () 内は入学定員

・大学院

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期18人・博士後期 3人)
	環境計画学専攻 (博士前期18人・博士後期 2人)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期18人)
	機械システム工学専攻 (博士前期18人)
	電子システム工学専攻 (博士前期18人)
	先端工学専攻 (博士後期 3人)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期 9人・博士後期 3人)
	生活文化学専攻 (博士前期 7人・博士後期 2人)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士 8人)

- ・全学共通教育推進機構
- ・大学附属施設
 - 図書情報センター
 - 地域共生センター
 - 環境管理センター
 - 産学連携センター
 - 学生支援センター
 - 地域ひと・モノ・未来情報研究センター
- ・事務局
 - 総務課
 - 財務課
 - 経営企画課
 - 学生・就職支援課
 - 教務課
 - 地域連携・研究支援課
 - 高等専門学校開設準備室

5 学生の状況（令和5年5月1日現在）

課程	所属 環境科学部／ 環境科学研究科	工学部／ 工学研究科	人間文化学部／ 人間文化学研究科	人間看護学部／ 人間看護学研究科	合 計
学士課程	770人	635人	868人	298人	2,571人
博士前期課程	83人	123人	35人	22人	263人
博士後期課程	18人	4人	12人	—	34人
合 計	871人	762人	915人	320人	2,868人

6 役員等の状況（令和6年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	井手 慎司	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	(学長)	環境科学研究院長
副理事長	宮川 正和	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	総務担当 (事務局長)	滋賀県病院事業管理者・滋 賀県病院事業庁長
理事	小泉 尚嗣	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育・学生支援担当 (副学長)	環境科学部教授
理事	松岡 純	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	研究・評価担当 (副学長)	工学部教授
理事	中嶋 毅	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	地域連携・高専開設 準備担当	滋賀県知事公室長
理事 (非常勤)	林 一義	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日		(株)滋賀銀行監査役
理事 (非常勤)	上原 恵美	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日		京都橘大学名誉教授
監事 (非常勤)	山本 憲宏	令和4年9月15日～ 令和7年財務諸表承認の日		公認会計士
監事 (非常勤)	元永 佐緒里	令和4年9月15日～ 令和7年財務諸表承認の日		弁護士

7 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

(1) 教員

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
74人	69人	59人	0人	0人	202人

(2) 職員

団体派遣	法人採用	契約職員等	合計
25人	45人	109人	179人

2 第3期中期目標および中期計画の期間

平成30年4月1日から令和6年3月31日まで

3 第3期中期目標・中期計画期間の全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の達成に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

①これまでの成果の上に

本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。

②重点を明確に

総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。

③「学生の立場」を視点に

教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。

④社会との連携を視野に

地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

1 各事業年度における業務実績

第3期中期目標・中期計画期間（平成30年度～令和5年度）においては、本学がこれまで培ってきた成果や法人化後の取組を活かしながら、「人が育つ」という視点や社会との連携・交流などを念頭に、中期目標・中期計画の達成に向け、各事業年度における年度計画に基づき、取組を進めてきた。その結果、滋賀県公立大学法人評価委員会から平成30年度は「計画どおり進んでいる」、令和元年度から令和4年度までの各年度では「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

最終年度にあたる令和5年度は、これまでの5年間の取組を着実に成果に結びつけるとともに、第3期中期計画に係る自己点検評価を実施し、第4期中期計画へ繋げていくことも意識しながら、年度

計画の遂行にあたってきたところである。

◆年度ごとの自己評価および法人評価委員会による評価

年 度	区 分	I 大学の教育研究等の 質向上				II 大学経営の改善				全体評価
		IV	III	II	I	IV	III	II	I	
平成30年度	自己評価	5	53	—	—	—	25	—	—	A
	評価委員会 評価	5	53	—	—	1	24	—	—	
令和元年度	自己評価	3	44	3	—	—	28	—	—	B
	評価委員会 評価	5	42	2	—	—	27	1	—	
令和2年度	自己評価	3	34	1	—	1	18	2	—	B
	評価委員会 評価	2	35	—	—	1	18	2	—	
令和3年度	自己評価	4	28	1	—	—	19	1	—	B
	評価委員会 評価	4	28	1	—	1	18	1	—	
令和4年度	自己評価	3	26	—	—	—	16	1	—	B
	評価委員会 評価	4	25	—	—	—	16	1	—	
令和5年度	自己評価 (注)	3	25	—	—	1	20	—	—	/
	評価委員会 評価	/	/	/	/	/	/	/	/	

(注) ※第3期中期目標期間の自己評価のため、担当役員が評価を行ったもの。

※進行状況の基準

- IV : 「年度計画を上回って実施している」
- III : 「年度計画を概ね順調に実施している」
- II : 「年度計画を十分に実施できていない」
- I : 「年度計画を実施していない」

※法人評価委員会による評価の判断基準

- S : 「特筆すべき進行状況にある」 (評価委員会が特に認める場合)
- A : 「計画どおり進んでいる」 (すべてIVまたはIII)
- B : 「概ね計画どおり進んでいる」 (IVおよびIIIの割合が9割以上)
- C : 「やや遅れている」 (IVおよびIIIの割合が9割未満)
- D : 「重大な改善事項がある」 (評価委員会が特に認める場合)

2 認証評価機関による評価の結果

令和4年度に、学校教育法に基づく認証評価機関による評価として、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、同協会が定める大学基準に適合しているとの認定を受けた。

認証評価においては、「地域教育プログラム」や「近江楽座」等、地域と連携・協働した教育を継続的に実施していること、また、障がい学生支援室の設置やコーディネーター（社会福祉士）等を配置し全学として学生一人ひとりの状況に応じた学生生活支援を展開していることが、優れた点として評価された。

一方で、改善を要する点として、大学院課程における収容定員の超過及び未充足について、適切な定員管理の取組みが求められたほか、今後の進展が望まれる点として、学習者本位の観点にたった成績評価の妥当性検証やシラバス記載方法の体制整備、全学レベルでの教学マネジメントの構築等が求められた。

改善を要する、あるいは今後の進展が望まれるとされた点については、認証評価の受審後から対応を始めており、第4期計画期間においても引き続き改善を図っていく。

◆一般財団法人 大学教育質保証・評価センターによる認証評価における総評

優れた点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の学生支援活動の一環として障がい学生支援室を設置の上、コーディネーター（社会福祉士）及び支援員を配置し、教員や関係課及び学外の関係機関・団体等と連携しながら学生からの配慮申請に基づく等、全学として学生一人一人の状況に応じた適切な学生生活支援を展開している。 ○ 地域共生センターを中心に、大学の基本理念の一つ「地域社会への貢献」を念頭に置いた「地域教育プログラム」を2015年度から整備・体系化し、大学と地域の様々な組織が連携・協働した学生の学びの場を継続的に構築している。 ○ 「地域教育プログラム」の一環として、2004年度から学生主体の地域貢献プロジェクトを募集・選定して全学的に支援する実践的教育プログラム「近江楽座」（課外活動）を長期に渡って継続して実施し、地域との連携等に関する学生の学びの質や意欲の向上に努めている。
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院課程における収容定員の超過及び未充足について、適切な定員管理の取組みが求められる。
今後の進展が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業研究を含めた成績評価に関して、学習者本位の観点に立って妥当性の検証や改善の進め方等の全学レベルでの組織的体制を充実することが望まれる。 ○ 学習者本位の観点に立ってシラバスの記載項目のあり方を見直すとともに、全学レベルでの組織的なチェック体制を強化することが望まれる。 ○ 中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、3つのポリシーの策定単位ごとの取組全体を俯瞰した、全学レベルでの教学マネジメントを構築することが望まれる。 ○ 各組織の位置づけや所掌事項及びIR推進室と内部質保証推進委員会との関係性等を改めて整理・共有し、大学としての内部質保証体制の更なる充実が望まれる。 ○ ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）に関して、全学レベルでの点検・見直し体制の整備を図る等、より充実したFD・SD運営の実施が望まれる。

	○ 授業評価アンケートや各種のアンケート及び授業見学の結果等の組織的な共有・分析を踏まえた教育改善活動の更なる充実が望まれる
--	--

3 中期目標・中期計画期間の総括

滋賀県立大学は、平成7年の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「人が育つ大学」として「知と実践力」をそなえた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

第3期中期計画期間においては、第2期中期計画の実績評価を踏まえつつ、滋賀県から示された中期目標にある「広く県民に支持される大学」「誇れる大学」を目指して、【Ⅰ 大学の教育研究等の質向上】に関しては【教育】【研究】【地域貢献】に加えて【県立大学のブランド力の向上】を大きな柱とする53項目からなる計画を策定し、戦略的な大学経営にあたってきた。

【教育】の質保証・向上については、「単位の実質化」に向け、学生に授業外学修を促すよう新シラバス様式を導入するとともに、教員と学生の双方向のやり取り・学生自身の学修成果の振り返りを可能とする新学務事務管理システム（UNIPA-USPo）を導入するなど、学生の主体的な学修を促進する体制を整えた。

また、内部質保証推進委員会やIR推進室の設置など教学マネジメントを支え・実行するための体制整備に【Ⅱ 大学経営の改善】の一環として取り組み、令和5年度から教学アセスメントを開始した。

地域で活躍できる人材育成に向けては、地域共生センターの体制整備を進めるとともに、文科省COC+事業（平成27年度から令和元年度まで）で取り組んだ地域教育プログラムを継続・発展させていくために起業的人材を育成するソーシャル・アントレプレナーコースの充実などにも取り組んだ。

【研究】実施体制の強化としては、研究戦略の企画立案や外部資金の獲得支援など研究支援業務を一元化するための研究推進室を設置するとともに、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）を配置するなど体制整備に取り組んだほか、本学の研究シーズをSDGsの17の目標と関連付けるなど発信の工夫にも取り組んだ。

【地域貢献】としては、大学院副専攻の「近江環人地域再生学座」に加えて「ICT実践学座“e-PICT”」に社会人コースを設けるとともに、中小企業の若手・中堅職員を対象としたリカレント教育プログラムを開講するなど、企業や地域の未来を切り拓く人材育成に取り組んだ。

また、学生が主体的に地域課題解決に取り組む「近江楽座」の活動を、コロナ禍においても工夫を凝らしながら継続して実施したほか、「キャンパスSDGsびわ湖大会」を他大学と連携して開催した。

【県立大学のブランド力の向上】としては、本学ホームページを全面的にリニューアルするとともに学生スタッフによるSNS（Instagram）での情報発信などに取り組んだほか、広報用動画「カモベイバー」や大学オリジナルグッズの制作なども行い、好評を得た。

【Ⅱ 大学経営の改善】に関しては、県と密に連絡調整を行い施設設備の長寿命化や計画的な更新のための予算を確保することができた。また、地域で活躍する人材の育成を目的とする「未来人財基金」への寄附の呼びかけを行うなど収入確保に取り組んだ一方で、電気・ガスの供給にあたって競争入札での調達を行うなど、経費節減にも取り組んだ。

期間中、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育研究活動や地域貢献活動などは大きく制限されたが、遠隔授業を実施するための講義室の環境整備や学内情報ネットワークの拡張整備、教員向けの遠隔授業実施マニュアルの整備を行うなど教育研究活動を可能な限り継続できるよう取り組んだほか、

オープンキャンパスや研究シーズ発表会、公開講座などをオンラインを活用して開催するなど、社会への情報発信や地域との連携にも工夫を凝らしながら継続的に取り組んだ。

また、学生が安心して大学生活を送れるような取組として、ネットワーク環境の整った自習スペースの拡大、個室で企業とのやり取りが可能なオンライン面接ルームの設置などを行うとともに、アルバイトができなくなったことなどを理由とする学生や保護者の窮乏状況をきめ細やかに把握し種々の支援策に繋げたほか、自治体や地元の企業・JA、農家の方々、教職員による食料品や日用品の支援を継続的に実施した。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、いかにして学修者本位の教育研究活動を実現していくかに注力しながら大学運営に努めた結果、全体として第3期中期目標および中期計画を達成することができたと考えている。

令和6年度からの第4期においても、大学開学以来の精神を継承し、地域の要請に根ざした“地”に足のついた「専門性」と、社会づくりの原点となる他者への「思いやりの心」を育み、持続可能な社会づくりの担い手となる人材を育成する、県民の期待に応えられる公立大学法人を目指して、第4期中期目標および中期計画の達成に向けて取り組んでいく。

4	第3期中期目標・中期計画に係る項目別評価
---	-----------------------------

第3期中期目標に定められた「大学の教育研究等の質向上に関する目標」、「大学経営の改善に関する目標」について、平成30年度から令和5年度までの6年間の取組状況を踏まえ、本学が策定した第3期中期計画の記載事項ごとに、自己評価を行った。

その達成状況および判断理由は、項目別実績報告書のとおりであり、法人化によるメリットを活かした特色ある取組や様々な工夫のほか、中期計画を変更する必要性や中期目標達成に向けて支障が生じた場合は、その状況や理由などについて、特記事項として記載している。

なお、自己評価による達成状況の基準ごとの項目数は、下表のとおりである。

◆第3期中期計画に係る自己評価

評価	達成状況の基準	I 大学の教育 研究等の質 向上	II 大学経営の 改善	合 計
IV	中期計画を上回って達成している	2	2	4
III	中期計画を概ね順調に達成している	30	19	49
II	中期計画を十分に達成できていない	—	—	—
I	中期計画を達成していない	—	—	—
合 計		32	21	53

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 地域で活躍できる人材育成の強化 地域教育プログラムを充実させることで、地域を理解し課題発見・課題解決力を備えた「変革力」のある人材の育成を強化する。
	2 国際通用性のある教育の推進 グローバル化する社会に対応するため、カリキュラム、授業方法、成績評価等の見直しを行い、国際的に通用する教育を実施する。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりを維持するとともに、大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった研究者や高度専門職業人を養成する大学院教育の充実を図る。
	4 多様な人材の確保 高等学校での教育改革や社会人等の受入れに対応するため、学力や意欲、適性など多様な尺度で評価できる入学選抜を実施するとともに、優秀な学生を確保するための取組の充実を図る。
	5 教育能力の向上および教育環境の整備 教員の教育能力を向上させるため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を活発化させるとともに、教育活動を多面的に評価し、その結果を教育の質向上に反映させる。 また、ICTなども活用し、学生が能動的に学ぶ学習環境を整備する。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
1	地域教育プログラムの更なる充実、強化を図り、地域課題の解決に必要なコミュニケーション力、構想力、実践力のある有為な人材を育成する。 ◆PROGテスト(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト)の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。(平成33年度)	Ⅲ	地域教育プログラムの改善や就職支援に資するよう、社会で求められる汎用的な能力・志向を測定するPROGテストを1年生時に加えて、3年生においても実施し、教育効果等を分析し、教職員向けの研修で周知を図った。 また、地域基礎科目必修の地域共生論のテキストに世界共通の目標であるSDGsの視点を加え、令和3年度から改訂版のテキストで授業を行った。 併せて、学生に対して近江薬士副専攻(コミュニティ・ネットワーク[GN]コース、ソーシャル・アントレプレナー[SE]コース)の周知、履修呼びかけも行き、地域課題解決に必要な力を身につけた人材の育成を進めた。
2	地域人材育成拠点としての機能を発揮できる推進体制を強化し、学生が地域の人々と共に学び、共に育つ環境づくりを進める。 ◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。(平成35年度)	Ⅳ	文部科学省COC+事業(平成27年度から令和元年度)で取り組んできた地域教育プログラムの改革や地域との連携強化を、継続的・発展的に実行するために、起業の人材を育成するソーシャル・アントレプレナー[SE]コースの充実を図るとともに、令和4年度からは課題解決能力を育成するフィールドワークなどの実践的な講義を自治体と連携して開設するなど、学生が地域と共に学び、育つ環境づくりを進めた。 また、地域共生センターに専任の教授および地域連携コーディネーターを設置し、地域連携機能の強化を図った。これにより、市町や関係団体との間で、新たに10件の包括連携協定を締結し、地域との連携強化を進めることができた。(累計24件)
3	各学科で作成した3つのポリシー(ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッションポリシー(入学受入方針))をエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。	Ⅲ	社会で求められる汎用的な能力・志向を測定するPROGテストを1年生時に加えて、3年生においても実施し、地域教育プログラムの改善や就職支援に資するよう、教育効果等を分析し、教職員向けの研修で周知を図った。 より多面的・総合的な評価を行うなどの観点から、AP(アドミッションポリシー)の見直しを進め、各学科の求める学生像を明確化した。 また、令和4年度に教学マネジメントに関するアセスメントポリシーを策定し、令和5年度に科目レベル・学位プログラムレベルでのアセスメントを開始した。
4	国際通用性のある授業を全学的に実施する。 ◆単位の実質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。(平成35年度) ◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。(平成32年度) ◆Web配信等を利用した授業科目(講義)を10科目以上配置する。(平成35年度)	Ⅲ	コロナ禍において遠隔授業が行われるようになったが、この措置に伴う学習形態の変化についてアンケートを行い、回答結果をから学生の授業外学習時間の傾向を分析しオンライン等を活用した1単位45時間の「単位の実質化」の方向性を見出した。 令和4年度授業において、授業の単位数に見合う学習内容となるよう授業外学習の内容および目安時間を記載した新シラバス様式を導入し、予習・復習内容を明示することで、授業外学習時間の確保を学生に促した。 令和4年度後期から導入した新学務事務管理システム(UNIPA-USPo)の新機能を活用した授業アンケートにより、1週間あたりの科目毎の授業外学習時間など、学生の学修状況の把握を行った。
5	各専攻で作成した3つのポリシーをエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。	Ⅲ	各研究科で、AP(アドミッションポリシー)と入学選抜方法の一貫性を検討し、入学生に求める知識や能力、技能が適切に評価できる選抜方法になっているか、確認を行った。確認結果に基づいて、令和3年度(令和2年度に実施)から、すべての研究科の面接試験において多面的・総合的な評価を導入した。

6	<p>高度専門職業人養成を含む大学院課程を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度) ◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度) ◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度) 	Ⅲ	<p>人間看護学研究科において、平成31年4月、助産師養成課程と在宅看護分野専門看護師育成コースを開設した。また、県内の保健・医療・福祉各機関におけ管理的指導者としての高度看護専門職の育成等を行うため、博士後期課程設置の検討を進め、令和6年3月に文部科学省に設置認可申請を行った。</p> <p>工学研究科において、平成30年度にSociety5.0も見据えた副専攻「ICT実践講座“e-pict”」を設置した。令和2年度からは全研究科共通の副専攻とし、幅広い領域の大学院生と希望する社会人も受講できるようにした。コロナ禍の影響もあって、“e-pict”を受講する社会人学生の数は想定よりも少なかったが、大学院生の履修者数は概ね計画通りとなっている。</p> <p>この他、研究者の共通基盤となる研究倫理や研究方法等に関する科目を全研究科横断推薦科目とするなど、大学院教育の充実を図った。</p>
7	<p>「学力の3要素」(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」)を測定できるよう入試制度改革を行うとともに、社会人を含む優秀な学生を獲得するための施策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。(毎年度) ◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。(平成32年度) ◆成績上位者(1回生後期以降各学科上位1~2名)の授業料を免除する。(平成35年度) 	Ⅲ	<p>令和3年度入学試験から導入されることとなった大学入学共通テストおよび英語4技能に係る民間資格・検定試験の成績を、本学の入学者選抜試験に利用することとし、受験生に広く周知した。(なお、令和3年6月に国において英語の民間試験の導入等が見送られたことから、本学においても英語4技能に係る資格・検定試験の成績活用を見送ることとした。)また、受験生の利便性を考慮してWEB出願システムを導入した。中期計画期間中の一般前期入試の志願倍率は概ね3.0を上回った。</p> <p>大学院入試については、各研究科で、APと入学者選抜方法の一貫性を検討し、その結果に基づいて、令和3年度入試から、すべての研究科の面接試験で多面的・総合的な評価を行うこととした。</p>
8	<p>高大連携事業等を通じて高校生に本学の魅力を伝え、本学を第1希望とする入学希望者を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。(毎年度) 	Ⅲ	<p>出前講座や模擬授業等の高大連携事業の実施に当たり、事業に協力する在学生を「高大連携事業学生サポーター」として登録し、本学の魅力を高校生に近い立場からアピールすることで、本学の魅力を発信した。(令和元年度に8名登録。以降はコロナ禍により、サポーターの活動は行っていない)</p> <p>コロナ禍までは教員が高校に赴いて授業を行う出前講座や、大学見学等の際に本学で教員が授業や実験実習を行う模擬授業など年間70件程度実施したが、コロナ禍により令和2年度は激減した。令和3年度からもコロナ禍のため高大連携について本学から高校への積極的な情報発信は控えたが、高校側から希望があった場合は実験実習を伴わない模擬授業を行い、令和4年度には実験実習も行うなど工夫しつつ件数を増やした。</p> <p>コロナ禍が収束した令和5年度からは、出前講座や模擬授業等、対面での高大連携事業を再開した結果、実施件数はコロナ禍前と同じ程度にまで戻った。</p>
9	<p>学生が能動的に学ぶための授業環境・自習環境を整備・充実させるとともに教員の授業運営のスキルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度) ◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度) ◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度) 	Ⅲ	<p>多様な授業形態の導入に対応できるように、教室の整備、ならびに教育方法に関する研修会の開催など、準備を行った。具体的には、講義室の2室をアクティブラーニングに対応できるように改修した。</p> <p>さらに、教員と学生の懇談会を定期的に開催して授業運営に関する課題を抽出するとともに、FDミーティングでその改善策を検討した。また、コロナ禍での遠隔授業を円滑に実施できるよう、非常勤講師も対象に含めて、Microsoft Teamsの活用のための研修会を開催した。</p> <p>令和4年度には、学生自身の主体的な学修を推進するとともに、教育DXにつながる双方向機能を拡充した「新学務事務管理システム(UNIPA-USPo)」を導入した。</p> <p>このシステムの「マイステップ機能」や「ポートフォリオ機能」を活用することで、学生が自分自身の学習成果や課題を確認できるようになるとともに、資料データ送付や課題提出、質問・回答など教員との双方向のやりとりが容易となり、対面授業を補完し、教育効果を高めることが可能となった。また、授業アンケートについても、このシステムを活用することで、集計の即時性が高まり、授業改善にかかるフィードバックが容易になった。</p> <p>この他、講義室のプロジェクターの増設やテレビモニターの再配置を行うことで、ほぼすべての共通講義棟の講義室で映像やパワーポイントを活用した授業の実施を可能にした。</p>
10	<p>教育を重視した教育研究組織体制を構築するとともに、学習効果が向上する柔軟な時間割・学期制度を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度) 	Ⅲ	<p>令和3年4月に教育研究組織と教員組織の分離(教教分離)を行い、教員が所属する組織として4つの研究院を設置し、教員は所属組織から学部・研究科(教育研究組織)に赴いて教育研究にあたることとした。</p> <p>この組織改革により、教育研究組織を必要に応じてより柔軟に改組できる基盤が整った。</p>
11	<p>資格取得のための課程それぞれについて存廃を含めて科目内容等を検討し、今後も存続させるものについては、施設・設備も含めた授業内容の高度化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(再掲)(平成32年度) ◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格者を100%とする。(毎年度) 	Ⅲ	<p>管理栄養士の養成をよりよい教育環境で進めるため、栄養教育実習室の移転・改修を行うとともに給食経営管理実習室の改修を実施した。</p> <p>また、看護師や保健師の国家試験の合格率を高い水準で維持するため、3年次からの国家試験の模擬試験とともに、国家試験対策講義を引き続き実施した。</p>

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>6 学生への支援の充実 多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、切れ目のない徹底した学修支援、生活支援を行う。</p> <p>7 就職・キャリア形成支援等の充実 学生が希望する進路の実現に向けて支援体制の強化を図るとともに、ライフステージに応じたキャリア形成支援や健康教育等を実施する。 また、地域の発展に向けて、県内の企業等への就職促進につながる取組を推進する。</p> <p>8 留学支援の充実 学生の留学に対する支援の拡充を図るとともに、海外からの留学生を受け入れるための環境を整備する。</p>
------	--

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
12	<p>個々の学生に対応した、学修・生活上の支援体制や制度および設備を充実させる。</p> <p>◆大学全体での授業料減免率を公立大学平均とする。(平成32年度)</p>	IV	<p>授業料の減免にかかる所得基準の緩和や収入算定基準の見直しを行うとともに、従来の制度から学修支援新制度への移行期にも経過措置を設けた。その結果、減免率は大きく上昇した(9.4%)。</p> <p>また、さまざまな課題を抱える学生に対して、学務事務管理システム(UNIPA-USPO)を活用し、学生支援に関わる5部署が個別の面談記録を共有できる仕組みを構築するとともに、この情報を基に支援方法を協議する相談室会議を月に2回、恒常的に開催する等、学修から就労まで関係部署が連携してきめ細やかに対応できる体制を整備した。</p>
13	<p>キャリア教育や健康教育等を充実させ、学生が卒業後の自身の進路や健康等について考える機会を拡充する。</p>	III	<p>キャリア教育については、学生がより実感と深さを持った学びを得られるよう、就職セミナーやインターンシップ報告会において、卒業生から学生時代や就労後の体験談を直に聞く場を設けたほか、コロナ禍で様々な経験・体験の機会が得られなかったことが就職活動において不利にならないよう、コロナ禍下での経験・過ごし方についての自己分析やPRの仕方を就職セミナー等で伝えるなど支援を行った。</p> <p>健康教育については、学生の朝食摂取の定着を図るとともに、学生自身が健康や食育について考える機会とするため、生活栄養学科や同学科の学生有志で形成された食育推進隊、県栄養士会等と協働による朝食支援事業を令和5年度に実施した。</p> <p>令和3年度より、人間科目目に食習慣・食行動・健康とのかかわりを総合的に捉える「食と健康」を新設した。</p>
14	<p>在学生および卒業生に対し、県内就職促進を含め、充実した就職支援を実施する。</p> <p>◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。(平成35年度)</p> <p>◆県内就職率を38%以上とする。(平成35年度)</p>	III	<p>本学の卒業生を含む県内企業の若手社員と学生との間で意見交換を行う「ジョブ交遊」を開催したほか、就職セミナーやインターンシップ報告会において県内就職した卒業生に登壇してもらうなど、学生が県内就職を意識するよう様々な機会を設けた。</p> <p>また、毎年、「業界研究会」を開催(コロナ禍ではオンラインで開催)し、90~120社の企業担当者から話を聞くことで、業務内容だけでなくその企業の雰囲気を感じ取り、自身の就業イメージを明確にする一助とした。県内企業の参加は1/3以上で県内で働くことの魅力も直接伝える機会となった。</p> <p>さらに、「保護者向け就職説明会」の開催回数を増やし、本学の就職状況や家庭での支援について保護者に伝える機会を拡充したほか、令和5年度には初となる公務員合同説明会を開催し、県内自治体(22団体内16団体)を中心に公共的な仕事や地域で働く魅力を伝える機会を設けるなど、就職支援の充実を図った。</p>
15	<p>学生の海外への留学・研修・調査・研究等に対する各種支援を充実させる。</p> <p>◆留学など(留学、短期研修、調査等) 海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。(平成35年度)</p>	III	<p>平成30年度から令和元年度は海外渡航を経験する学生数が140名以上だったが、コロナ禍で外務省の感染症危険情報がレベル3(渡航中止勧告)となり、令和2年度は全ての協定校で留学を認めることができなくなったため、一人も渡航させることはできず、令和3年度は一部の地域でレベル2となったが4人の渡航に留まった。</p> <p>令和4年度になって感染症危険情報が全ての協定校でレベル2と緩和されたので留学を再開した。これまでより質の高い危機管理対策が必要と考え、24時間365日日本語で対応可能な外部のサポートデスクを学生が利用できるようにし、留学中における学生の安全確保に努めた。</p> <p>令和5年度には、短期海外研修助成金制度の日数要件を見直し、学生の修学に資する海外渡航全般を助成の対象に拡大するなど学生の経済的負担に配慮したことで、184名の学生の海外渡航を実現した。</p>
16	<p>海外からの留学生・研修生・研究生・研究者等の受け入れ環境および支援体制を充実させる。</p> <p>◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。(平成33年度)</p> <p>◆留学生(私費、交換、研究生等)受け入れ数を年間120名以上とする。(平成35年度)</p>	III	<p>平成30年度から令和元年度は110名以上の留学生を受け入れていたが、コロナ禍で、令和2年度から4年度に外国人留学生は半減した。</p> <p>しかし、令和5年度にはコロナ禍で休講としていた短期海外研修による受入れを再開するとともに、日本文化科目に係るカリキュラムポリシーを整備し、外国語を話せる教員による相談窓口を創設するなど、留学生の受入体制を強化した。</p> <p>また、コロナ禍の令和2年度から4年度に中止していた地域との交流イベント(本学の留学生歓迎会への地元国際交流団体の参加・同団体による留学生の母国紹介イベント・彦根城まつりパレードへの留学生の参加等)を復活させた。その結果、令和5年度は前年から大幅増の72名の留学生を受け入れることができた。</p>

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期 目標	9 特色ある研究拠点の構築 独自性のある研究拠点を構築し、県立大学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに重点的に取り組む。
	10 研究水準の検証・向上と研究成果の還元 研究分野および内容を検証し改善することにより、研究水準の向上を図る。また、研究成果を地域や国内外へ発信し、社会への還元を図る。

計画 番号	中期計画	自己 評価	成果・判断理由
17	<p>本学を特徴づける研究拠点を形成し、戦略的な研究課題を設定して研究を推進する。</p> <p>◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(平成31年度)</p>	III	<p>従来の研究支援制度を見直し、①地域や社会の求める課題に対応し、即応性の必要な研究を支援する「提案課題研究」と、②長期的に推進すべき3つの学際的なテーマ(琵琶湖モデル構築、健康寿命延伸、地域課題解決)に関連する研究を支援する「特定課題研究」の2つの研究区分で構成される「教育研究高度化促進費」の制度を創設した。これらの制度を適切に運用し、教員の研究活動の支援に努め、計画期間内に①については39件、②については6件の採択を行った。</p> <p>地域ひと・モノ・未来情報研究センターでは、地域課題の解決に向け、全学の教員との連携に加えて、公的機関や民間機関、NPO等の外部機関と連携し、スマート農業、スマート看護、スマート観光、スマートファクトリーの各テーマの研究開発に取り組んだ。</p>
18	<p>学科毎に定めた研究成果指標に基づいて研究水準の向上に取り組む。</p> <p>◆口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数を合わせて年250件以上とする。(毎年度)</p>	III	<p>本学の教員による口頭発表数および査読付き論文の投稿数を研究成果指標として解析し、学科ごとの研究活動の強み等を確認の上、各学科が研究成果目標を定め、研究推進委員会において達成度を共有した。</p> <p>令和3年度からは、新設された研究院が教育研究活動の企画立案を所管することになったことから、研究院単位で研究目標を定め、進捗管理を行った。</p> <p>これらの取組により、口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数の合計件数は、毎年度300件以上を達成した。</p>
19	<p>研究成果は、多様な方法で、地域のみならず国内外へ積極的に発信し、産業振興や文化の発展に寄与する。</p> <p>◆機関リポジトリについて、毎年度平均25件以上、6年間で150件以上掲載する。(毎年度)</p>	III	<p>学位論文・紀要・年報の公表に関してガイドラインを定め、論文等の研究成果を積極的に機関リポジトリに掲載した。期間内に計画の約3倍となる448件を掲載した。</p> <p>また、多数の来場者があるオープンキャンパスで学部横断研究交流会(ポスターセッション)を開催するなど、研究成果の発信を行った。ほかにも、本学研究者の研究シーズを取りまとめ、SDGsの17の目標にマッピングし、HPや冊子の配布により広く周知した。</p> <p>他にも、研究成果を活用した新たな技術やビジネスモデルを用いた起業を支援し産業振興につなげるため、大学発ベンチャー制度を創設した。</p>

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	11 研究実施体制の強化 研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、研究者の育成・支援を図る。 12 他の機関と連携した研究の推進 国内外の大学や試験研究機関等との連携を充実・強化し、共同研究を推進する。
-------------	--

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
20	研究推進に必要な環境整備と、研究資金の安定的な獲得により研究基盤の強化を図る。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(平成31年度) ◆科学研究費助成事業(科研費)等の競争的外部資金の獲得件数を年100件以上とする。(毎年度) ◆学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成31年度)	Ⅲ	平成31年度から研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・活用など研究支援に関わる業務を一元化するため、「研究推進室」を設置し、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)を配置した。併せて、産学連携センター運営委員会と研究戦略委員会を「研究推進委員会」に統合した。 また、研究支援制度である「教育研究高度化促進費」に長期的に推進すべき3つの学際的なテーマ(琵琶湖モデル構築、健康寿命延伸、地域課題解決)を設定し、重点的に支援を行うこととした。 これらの結果、科学研究費助成事業(科研費)など公的な競争的研究資金の獲得件数は、毎年100件以上を達成した。
21	研究者育成方針に基づく研究者育成の仕組みを整備し、計画的な支援を実施する。 ◆若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成31年度)	Ⅲ	若手研究者の科研費採択率を向上させるために、新たな研究支援制度として、採択された研究計画調書を閲覧できるようにする「研究計画調書閲覧制度」と、教員等からアドバイスを受けて申請書類のブラッシュアップを図る「科研費等申請アドバイザー制度」を整備した。 また、大学院生を含む若手研究者を対象とする著作権セミナーの開催や、研究レベルに応じた研究倫理教育実施方針の策定と実施などを通じて、若手研究者の倫理観向上を図った。 本学が作成した『学生のための研究倫理教材(学生用)』は、研究費・研究不正の事案がわかりやすくまとめられているということで、文部科学省の公的研究費の適正な管理に関する有識者会議の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく令和5年度履行状況調査の調査結果において「特徴的な取組事例」として評価された。
22	社会や地域の求めに応じ、国内外の他の研究機関との連携・交流を図り、共同して研究を推進する。 ◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(再掲)(平成31年度)	Ⅲ	平成30年度から、新たな研究支援制度として、国内外の研究者ネットワークを構築し、大型の外部資金獲得につながる優れた研究基盤の形成を支援する「研究コミュニティ形成促進費」を創設した。 この制度で採択した研究は、国内の大学はもとより、中国やタイの大学と連携したテーマを含む。また、研究分野別では、環境関連のテーマ2件、新材料関連のテーマ2件、医工連携のテーマ1件を採択した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置	
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置	
中期目標	13 地域社会等との連携の推進 研究や地域活動を通じて地域の様々な主体との連携を強化し、地方創生の実現に向けて地域が抱える課題の解決につながる取組を推進する。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
23	地域貢献におけるリエゾン機能を強化し、県をはじめとした行政、経済界、市民団体、県内大学等とSDGsも見据え、全方位的な連携体制を構築する。 ◆平成35年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年20件以上とする。(平成35年度)	Ⅲ	地域貢献のリエゾン機能を強化するため、平成30年度から「地域共生センター」内に地域課題等に関する自治体、企業、NPO、市民団体等からの相談を一元的に受け付ける地域連携相談窓口として、地域連携コーディネーター1名を配置した。相談件数は年々増加し、令和4年度以降は年100件以上となった。 平成30年6月には「滋賀県立大学SDGs宣言」を行い、オンラインを活用して小学生から地域団体等まで多くの方々が参加する「キャンパスSDGsびわ湖大会」を開催した。令和元年度からは、びわ湖東北部地域連携協議会と共同で、他大学学生も参画して開催し、大学間連携による推進体制を構築した。 また、令和4年度には「SDGs重点取組計画」「CO2ネットゼロ社会に向けた取組計画」を定め、持続可能な社会づくりに向けて地域社会と連携した取組を進めた。
24	地域課題解決のための取組を強化し、地域と協働した研究等を通じ地域社会に貢献する。 ◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間200名以上とする。(平成35年度)	Ⅲ	「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」では、ICTによる地域課題解決に向けて、「スマート農業」「スマート看護」「スマート観光」「スマートファクトリー」の4つの分野で、地域企業等と連携して研究活動を進めた。民間企業や公的機関等との交流の場「県大ICT研究サロン」において情報交換、意見交換を行い連携を深めた。 学生が主体的に地域課題解決に取り組む「近江楽座」では、H30～R5年度の6年間で累計136件のプロジェクトが実施された。コロナ禍においてもSNSを活用するなど学生が工夫を凝らしながら継続して地域活動を行った。令和2年度からは活動を紹介する動画を作成するなど、近江楽座の活動をSNS(インスタグラム等)により学内外に積極的に発信した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置	
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置	
中期目標	14 産学官連携の推進 ICTの進展等に伴う既存産業の高度化や次世代産業の創出に寄与するため、地域の企業等との連携を強化し、社会情勢の変革にも対応した産学官共同研究を推進する。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
25	地域産業の高度化に寄与するため、産学官連携に関わる組織を再編し、産学官共同研究推進を図る仕組みを構築する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度) ◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を50%以上とする。(毎年度)	Ⅲ	平成31年度から研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・活用など研究支援に関わる業務を一元化するため、「研究推進室」を設置し、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)を配置した。併せて、産学連携センター運営委員会と研究戦略委員会を「研究推進委員会」に統合した。 また、民間企業や公的機関等と地域ひと・モノ・未来情報研究センターとの交流の場「県大ICT研究サロン」を開催し、情報交換や意見交換を通じて連携促進を図った。これらの結果、民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数は、コロナ禍で一時期、年70件を下回る状況になったものの、令和4年度は90件、令和5年度には88件と回復傾向を示した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>15 生涯教育プログラムの充実 幅広い年齢層の学習意欲に対応した教育を推進するとともに、地域での自立的な活動や健康寿命の延伸等につながる生涯教育プログラムの開発に向けた取組を行う。</p> <p>16 生涯教育実施体制の整備 地域の多様な人々が学ぶことができる生涯教育拠点として、社会人やアクティブシニアなどを積極的に受け入れるための体制を整備する。</p>
------	--

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
26	<p>多様な人々の学習意欲に応え、キャリアアップ、地域貢献、健康寿命の延伸等、地域において関心の高いテーマに対応した生涯学習プログラムの充実・開発を行う。</p> <p>◆職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたプログラムに関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を80%以上とする。(毎年度)</p>	III	<p>社会人向けのキャリアアップ教育として、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」が行う大学院副専攻「ICT実践学座“e-PICT”」に社会人コースを設け、受講生の受け入れを行うとともに、e-PICTの運用により培ったノウハウおよび蓄積された教材を活かして民間企業に対して別途ICT技術の指導を行った。</p> <p>「地域共生センター」の地域創生に向けた人材育成のためのプログラムであり、社会人と大学院生と一緒に学ぶ研究科副専攻「近江環地域再生学座」においては、毎年度、学外有識者の意見を聴き、プログラムの充実に努めており、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を平成30年度から継続して90%以上であった。</p> <p>また、県内企業における人材育成のニーズを踏まえ、令和4年度からは中小企業の若手、中堅社員を対象として地域の課題解決をテーマにしたリカレント教育プログラムを新たに開講し、企業や地域の未来を切り拓く人材の育成を行った。</p>
27	<p>「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」や生涯学習拠点としての「地域共生センター」等において、地域の多様なニーズに対応した受講者受け入れ体制を整備強化する。</p> <p>◆公開講座に関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を95%以上とする。(毎年度)</p>	III	<p>令和元年度から「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」が行う大学院工学研究科副専攻「ICT実践学座“e-PICT”」に社会人コースを設け、受講生の受け入れを行った。</p> <p>「地域共生センター」の社会人と大学院生と一緒に学ぶ研究科副専攻「近江環地域再生学座」においては、入学試験日を複数日設けているほか、オンライン、オンデマンドでの受講を可能とするなど社会人が受講しやすい体制を整備した。</p> <p>テーマを設定した公開講座や、本学の講義を地域住民に開放する公開講義については、対面のほかオンデマンドでも受講可能とするなど受講環境を整備した。</p>

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置
(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	17 社会に対する広報の効果的な実施 地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することで多くの人の興味や関心を得るとともに、報道機関への適時適切な情報提供や積極的な情報公開を推進する。
	18 戦略的な入試広報の実施 学内外の媒体を効果的に活用し、受験生やその保護者、高等学校の教員等が求める情報の発信を強化する。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
28	<p>広報戦略に基づき、教育、研究、地域貢献活動の成果など本学の強みを積極的に発信する。</p> <p>◆ホームページ全体へのアクセス数を年間300万件以上とする。(平成35年度)</p>	Ⅲ	<p>大学ホームページ(ウェブサイト)に加えて、SNS(Instagram、Facebook)での情報発信を積極的に行った。</p> <p>Instagramでの発信に当たっては、学生の視点からキャンパスの風景や学生活動の様子を発信するため学生広報スタッフを募集し、スタッフの撮影した写真や動画を投稿した。令和4年度には、大学ウェブサイトを全面リニューアルし、受験生や高校教員等に向けて、より効果的に本学の魅力を発信した。</p> <p>さらに各学科・事務局各課室のウェブサイト更新担当者を定めたことで、教育、研究、地域貢献活動の成果など本学の強みを各学科、課室でタイムリーに発信できる環境を整えた。</p> <p>その結果、またコロナ禍によるインターネットを媒体とした情報収集の増加などから、ウェブサイトへのアクセス件数は令和2年度以降増加し、令和5年度は平成29年度実績の1.25倍(約80万件から100万件)となった。</p>
29	<p>パブリシティ活動を強化するとともに、様々な手法を活用して本学のイメージアップを図る。</p> <p>◆新聞掲載件数を年間400件以上とする。(毎年度)</p>	Ⅲ	<p>本学の広報用動画として、大学キャンパスを舞台に在學生が出演するミュージックビデオ「カモベイバー」を制作し、動画配信サイト等を通じて発信した。</p> <p>また、令和2年度にリニューアルしたキャンパスガイド(大学案内)では、本学の魅力が一目でわかるよう写真を多く採用するなどの工夫を行った。</p> <p>コロナ禍以前の新聞掲載件数は目標値にほぼ達していたが、コロナ禍によって本学主催のイベントが中止になったり地域活動が制限されたりしたため新聞掲載件数は減少した。</p> <p>コロナ禍後は、特に学生Instagramスタッフが学生目線からの本学の情報や魅力を発信し、本学のイメージアップを図った。</p>
30	<p>学内外の媒体を活用し、各ステークホルダーに向けた適時・適切な入試情報を発信するなど、戦略的な入試広報を展開する。</p> <p>◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間1,100人以上とする。(毎年度)</p> <p>◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第1希望とする割合を40%以上とする。(平成35年度)</p>	Ⅲ	<p>入試広報として、1万人以上が来場する進学相談会や進学フェアに参加し、情報発信を行った。また、入試室職員(元高校教員)が毎年全ての県内高校を訪問し、ニーズに応じた情報提供を行うとともに、高校現場の情報収集を行った。</p> <p>オープンキャンパスについては、コロナ禍のため、令和2年度は対面からウェブへ開催方法を変更した。空撮による360°のキャンパス体感動画の掲載や、ウェブ出願システムへのリンクの他、模擬授業等の動画配信を実施した。令和3年度～4年度は、対面とウェブを併用して実施した。対面では、入場を事前予約制にする等、参加人数を制限した。ウェブでは、オンライン個別相談等を新たに取り入れ、受験生に向けて効果的に情報発信を行った。令和5年度は、コロナ禍前と同様に、参加制限無しで開催した。また、より深く本学を理解いただけるよう、それまでの参加者アンケートの結果を踏まえて開催内容の見直し(パンフレットの構成変更、た大学概要紹介の回数増加等)を行った。参加者アンケートの結果では、本学を第1希望とする参加者の割合は概ね40%で推移している。</p>

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置
(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

中期 目標	19 広報推進体制の強化等 大学の理念等を共有するためのUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進するとともに、教職員の情報発信意識の向上を図り、全学的な広報推進体制を強化する。
----------	---

計画 番号	中期計画	自己 評価	成果・判断理由
31	UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進し、大学の理念等の一層の浸透を図るため広報戦略を展開する。 ◆平成32年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成32年度)	Ⅲ	平成30年度に「UI活動の推進に関する取組方針」を策定し、これに基づき、SNSを活用したキャンパス・学生活動等の積極的な情報発信や、本学の個性を活かした広報用動画の制作を行った。 また、大学オリジナルグッズの制作については、学生から、普段の学生生活で活用できるグッズへの要望が高かったことから、キャンパスガイドの表紙に採用した学生のデザインイラストをモチーフにクリアファイルやメモ帳を制作し、受験生や企業に配布したところ、好評を得た。 この他、学生のグループが企画提案した、給水器を設置することでペットボトルやCO2削減を目指す取組に合わせて、学生がデザインした大学オリジナルマイボトルを制作した。令和5年度には、同ボトルを入学記念品として新入生全員に配布するとともに、生協売店での販売を開始した。
32	教職員の広報マインドの徹底と広報室を核とした全学的な広報体制を強化する。 ◆資料提供件数を年間100件以上とする。(毎年度)	Ⅲ	全学的な広報マインドの向上を図るために、資料提供や記者発表の方法やSNSの使い方・注意点などをまとめた「広報の手引き」を令和2年3月に全面的に見直すとともに、他大学の広報担当者や新聞社の編集者を講師に招いて、全教職員を対象とした「広報マインド研修」を開催した。 令和3年度からは既存の「広報委員会」を、事務局4課長(経営企画課、教務課、学生・職支援課、地域連携・研究支援課)を委員に加えた「広報戦略委員会」に改組し、大学として統一的な広報活動を戦略的に行えるようにした。 また、広報戦略委員会内に外部有識者を加えた広報戦略に関する専門委員会を設置し、現在の全学的な広報活動における課題整理を行い、第4期中期計画期間を期間とする「広報戦略2024」を策定した。

Ⅱ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

中期 目標	20 組織の見直し・改善 社会の変化に対応するため、柔軟に教育研究組織の編成の見直し・改善を行うとともに、教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。また、大学間連携についても更に進める。
	21 人権意識の向上 ハラスメントや人権侵害を防止するため、人権研修等を通じて学生や教職員の人権意識の向上を図る。
	22 働き方改革等の推進 ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革や女性活躍の推進に積極的に取り組み、男女共同参画を総合的に推進する。

計画 番号	中期計画	自己 評価	成果・判断理由
33	社会情勢の変化に対応し、柔軟に教育研究組織、事務組織の見直しを行うとともに大学間連携を更に推進する。 ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲)(平成32年度) ◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)	Ⅲ	令和3年4月から教育組織と教員組織の分離(教教分離)を実施した。教員が所属する組織として4つの研究院を設置し、学部研究院に所属する教員が赴くことで、教育研究組織を必要に応じてより柔軟に改組できる基盤が整った。 また、工学部附属施設の地域ひと・モノ・未来情報研究センターを、令和2年度より全学附属施設とし、令和元年度に研究推進室を設置するなどの組織の見直しや追加を行った。 また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、県内の全大学生を対象に、地域における実践的な課題解決能力やコミュニケーション能力の向上を図る「おうみ学生未来塾」を開講した。平成30年度から令和5年度の6年間で143人の受講があった。
34	教育研究活動の活性化等に資するため、教育研究支援体制を充実する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度)	Ⅲ	平成31年度から研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・活用など研究支援に関わる業務を一元化するため、「研究推進室」を設置し、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)を配置した。併せて、産学連携センター運営委員会と研究戦略委員会を「研究推進委員会」に統合した。
35	障害者差別解消法に的確に対応するとともに、ハラスメント防止や人権意識を向上するため、研修の充実や環境整備を行う。 ◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	Ⅲ	障がいをはじめ、支援を必要とする学生に対して、学務事務管理システムを活用し、学生支援に関わる5部署が個別の面談記録を共有できる仕組みを構築するとともに、この情報を基に、支援方法を協議する相談室会議を月に2回、恒常的に開催する等、修学から就労まで関係部署が連携してきめ細やかに対応できる体制を整えた。 さらに、教職員を対象とした障がい学生に関する全学研修会を開催するとともに、適時的に学修・生活支援を行うための「学生支援マニュアル」の作成を進め、学部学科教員の気づきや対応について研鑽に努めた。 ハラスメントへの対応に当たっては、令和元年度から各学部2名としていたハラスメント相談員を各学科から1名以上とし、増員するとともに、ハラスメント関係法令の改正等に関する研修会の開催等、人権意識等の向上に努めた。
36	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実施するとともに、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備する。 ◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度) ◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度) ◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度)	Ⅲ	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画と、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を一本化した新たな「滋賀県立大学男女共同参画推進計画」を令和2年に策定した。本計画に基づき、子育て等支援カードを導入するとともに、夏季集中休暇や年次有給休暇の取得促進に取り組んだ。 事務局職員1人あたりの時間外勤務時間数は、令和5年度に194.9時間となり、中期計画の目標である200時間以下を達成した。年次有給休暇取得日数は目標値を達成できていないが、前期末の6.3日から今期末には8.5日へと改善された。
37	男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の着実な実施など男女共同参画を総合的に推進する。 ◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部女性教員を任用する。(平成32年度) ◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内)	Ⅲ	教職員や学生への意識調査の結果などを踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画と、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を一本化した新たな「滋賀県立大学男女共同参画推進計画」を令和2年度に策定し、これに基づいて事業を展開した。 女性教員がいなかった先端工学研究院において、女性限定公募の実施等により、令和5年度に女性の専任教員を採用し、また、本学女性教員の割合についても前期末の30.1%から今期末には32.8%へと増加し、ともに目標を達成した。 この他、工学部を中心に、女子中高生に理系への興味や関心を高めてもらうことを目的に、令和2年度から5年度までJST支援事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に取り組んだ。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	
(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置	
中期目標	23 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教職員を確保するとともに、教職員の評価制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。
	24 教職員の資質・能力向上 教職員の資質向上と能力開発を総合的に推進するとともに、教職協働を一層推進する。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
38	第3期人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、優秀な教員・事務職員を確保する。 ◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)	III	中期目標の達成に向けて主体となる教職員を確保するため、第3次人事計画を策定し、これに基づき教員・事務職員の適正な定数管理を行った。また、令和3年度からの教職分離の実施に伴い、第3次人事計画の見直しを行うとともに、全学的な人事計画の実現を図るため、全学教員人事委員会を新たに設置し、全学的に統一した人事を行った。職員に当たっては、改正労働契約法の施行などに伴い、有期労働契約の新たな制度に対応した就業規則を平成30年4月から施行するとともに、契約職員からの職員登用制度や無期雇用に転換した契約職員に適用する就業規則を整備した。法人職員の採用を計画的に進めた結果、事務職員における法人職員の割合は前期末の50.0%から今期末には64.8%まで増加し、目標を達成した。
39	事務職員の能力発揮度、業績を適切に評価する制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。 ◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)	III	法人職員としての能力を発揮できる環境整備を行うため平成31年4月に「法人職員人材育成方針」の改定を行った。また、この方針に基づき、令和3年度から法人職員の人事評価制度による評価結果を給与に反映した。
40	教員の評価制度を整備する。 ◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)	III	自身の教員活動を自己点検することにより、自らの研鑽を図り教育研究の質向上を図ることを目的として、平成27年度から「教員活動に関する自己点検評価」を実施し、その結果および分析結果を内部質保証推進委員会(令和2年度までは自己評価委員会)において共有している。第3期計画期間中においては、令和3年度に教職分離を実施したことから、研究院に所属する全ての教員の自己点検結果をそれぞれの研究院長が把握するようにした。法人が行う教員評価については他大学の事例や動向を調査し、制度のあり方等について、引き続き検討する。
41	教員、事務職員および役員の資質向上と能力開発を図るとともに、教職協働を一層推進する。 ◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)	III	教員・職員の共通の課題として、「大学キャンパスとSDGs」や広報マインドの向上などをテーマとしたFD・SD研修会を実施し、教職協働の意識向上に努めた。FD・SD研修会参加率は、中期計画期間を通じて概ね毎年度目標である40%を上回った。なお、コロナ禍においては研修会の対面開催が困難となったことから、ハラスメントや人権、メンタルヘルスなどをテーマにした研修をオンライン(リアルタイム配信・オンデマンド配信)で開催し、より多くの教職員が受講できるよう工夫した。
42	人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせ、事務職員の資質向上・能力開発を総合的に推進する制度を整備する。 ◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)	III	法人職員の資質向上・能力開発を推進するため、平成31年3月に「法人職員人材育成方針」を改定した。これにより、キャリアパスに応じた体系的な研修制度を整えた。特に、令和5年度には職員の発案による新規採用職員向け研修として「県大探求学」を実施した。また、外部研修への参加の他、法人職員自身が講師を務める学内研修を実施した。さらに、令和2年度から滋賀県教育委員会への派遣交流研修(毎年度1人、1年間)を再開した。これらを通じて法人職員の能力向上に努めた。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
2 財務に関する目標を達成するための措置
(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

中期目標	25 財政基盤の強化 将来にわたって持続的、発展的に経営できるよう、寄附を含めた外部資金の積極的な獲得に努め、財政基盤の強化を図る。
	26 財源配分の重点化 コスト意識を持ち合理化、効率化を進めるとともに、長期的な展望に基づく重点的、戦略的な資金配分を行う。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
43	<p>自律的な財政運営のため、県と協議し、運営費交付金を安定的に確保するとともに、寄附金を含めた外部資金を積極的に獲得する。</p> <p>◆未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)</p>	IV	<p>県と密に連絡・調整を行い、大学の運営に必要な資金を確保した。また、大学の情報通信環境の拡張や教室等授業環境の整備についても別途補助金を確保するなど、コロナ禍への対応にかかる財源も確保することができた。地域で活躍する「人財」の育成を目的とする「滋賀県立大学未来人財基金」については、学内行事の参加者や後援会・同窓会、また、共同研究を行う企業等に寄附を呼び掛け、中期計画期間中において約2,640万円、基金設置以降の累計では約4,900万円の寄附を得た。</p> <p>県に働きかけた結果、令和4年度には、県が実施する「滋賀応援寄付」制度において、寄付者が使いみちを指定できるメニューのひとつに本学への寄付が追加され、累計で約60万円の寄附を得た。それら以外の資金獲得の取組として、就職応援ブックや学内企業説明会で有料広告を募ったところ、247万円の収入となり、学生の就職支援活動を充実させることができた。</p>
44	<p>長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等への重点的な資金配分や、戦略的な資金配分を行い、教育、研究、地域貢献の環境を整備する。</p> <p>◆目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)</p>	III	<p>地域ひと・モノ・未来情報研究センターが行う高度ICT人材の育成事業や、SDGsの地域拠点化にかかる事業について、県の重点施策の採択を受け予算を確保、配分するとともに、給食経営管理実習室の再整備や助産師養成課程の大学院への移行にかかる環境整備に予算を配分した。経常費用に占める教育経費の割合は、教育経費への資金配分の割合を高めるよう努めたことにより、前期末の10.8%から、令和4年度末では12.0%へ上昇した。</p>
45	<p>契約方法や契約内容の見直し、他大学等との共同調達等による業務の効率化や経費の削減を進める。</p> <p>◆入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)</p>	IV	<p>物品調達コストの一層の削減を図るため、滋賀大学や滋賀医科大学、聖泉大学などと連携した共同調達の品目拡大や契約方法の見直しなど13項目の改善を行った。また、令和3年度(令和4年度使用分)から学内への電気・ガスの供給にあたって、競争入札での調達を実施し、経費の節減を図った。しかし、令和4年度(令和5年度使用分)からは、全国的にも入札不調が相次いだことから、少しでも有利な契約をするため随意契約に切り替えた。</p>

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
2 財務に関する目標を達成するための措置
(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

27 施設設備等の整備・活用
 大学施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減やユニバーサルデザイン化に対応するため、施設設備の計画的な更新・改修を実施するなど、大学資産の効果的、効率的な活用を図る。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
46	<p>「学舎長寿命化のための長期保全計画」を踏まえ県と協議し、ライフサイクルコストや環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応も考慮した計画的な施設・設備の更新・改修を実施する。</p> <p>◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。 ◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)</p>	III	<p>本学建物の大規模修繕と設備機器の更新が、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に「県が将来の更新経費等の財政負担を負うことが見込まれる施設」として追加されたことを受けて、「公立大学法人滋賀県立大学 長寿命化計画(個別施設計画)」を平成30年度末に策定した。この計画に加え、計画期間中にトイレの改修や教育研究備品の更新を行う計画を策定した。</p> <p>これらの計画に基づき、学部棟の空調設備や直流電源装置等の更新、共通講義棟のトイレの洋式化や非接触化のための改修工事を実施した。なお、学部棟の空調設備の更新にあたっては、個別空調化することにより環境負荷の低減を図るとともに、トイレ改修については、ユニバーサルデザインを考慮して実施した。環境負荷の低減に向けては、学内照明のLED化を一定進めた結果、整備率は、前期末15.4%から今期末23.0%となった。</p>
47	<p>学内施設、用地の利用状況を把握、分析し、効果的効率的な活用を行う。</p> <p>◆学内の低利用地について、有効活用を図る。(平成35年度)</p>	III	<p>学内施設の効率的な利用を図るため学部棟や共通講義棟の各部屋の利用状況を調査した。</p> <p>また、管理栄養士養成施設の再整備に当たっては、臨床栄養実習室や栄養教育実習室を移転するなど施設の効率的な再配置を行った。</p> <p>なお、人間看護学部棟に隣接する低利用地等については、本学の将来的な姿を見据えて有効活用案を検討してきたが、具体的な活用案の決定には至らなかった。高等専門学校設置や、学部学科再編といった課題を踏まえ、法人運営に寄与するためにどのように利用すべきか、引き続き検討していく。</p>

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
3 自己評価等に関する目標を達成するための措置
(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

28 自己点検・評価の実施等
 自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表するとともに、認証評価、法人評価等の結果と併せて大学運営の改善に活用し、大学の質の維持・向上を図る。

29 データに基づく大学運営の推進
 学内外のデータを収集・分析し、その結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
48	<p>自己点検・評価等を着実に実施し、その結果を大学運営に反映し改善につなげる全学的なPDCAサイクルを構築する。</p> <p>◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。(平成33年度)</p>	III	<p>教育・研究活動の質向上に向け、自己点検・認証評価やIR(インスティテューショナル・リサーチ)の取組等に活用できるよう、学務事務管理システムと連携したIRシステムを平成30年度に導入した。このIRシステムをコロナ禍における遠隔授業の学習効果や受講状況の分析、令和4年度に受審した認証評価にかかる自己点検・評価に活用した。</p> <p>また、令和3年度に、これまでの「自己評価委員会」を、教育研究活動の企画立案を担う各研究院長を新たに加えた「内部質保証推進委員会」に改組し、評価のみならず、その結果を改善につなげる、内部質保証のためのPDCAサイクルを構築するための全学的な体制整備を行った。また、令和5年度から教学アセスメントを開始した。</p>
49	<p>学内の意思決定や各種評価、教育研究活動の活性化に資するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)の仕組み作りを行うとともに、データの収集・分析結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。</p> <p>◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室(IRオフィス)を設置する。(平成32年度)</p>	III	<p>学内の役員・教員・事務職員で構成されるIR導入ワーキンググループ(WG)を設置し、WGでの検討の結果を踏まえて、学務事務管理システムと連携したIRシステムを平成30年度に導入した。また、IRの推進に向けて、令和2年4月より、評価担当理事を室長とした理事長直轄の組織である「IR推進室」を設置した。</p> <p>IRデータはコロナ禍における遠隔授業の効果の測定や令和4年度に受審した認証評価にかかる自己点検・評価に活用した。</p> <p>令和5年度に策定した「内部質保証の方針」において(第4期間中期計画の主要な柱の一つである)教学マネジメントを支えるための組織としてIR推進室を位置づけた。</p>

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置
(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	30 法令遵守に基づく大学運営の推進 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
------	---

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
50	教職員のコンプライアンス意識を徹底し、法令遵守に基づく大学運営を推進する。 ◆コンプライアンス研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	III	SNS利用に伴うリスクや著作権の問題、研究不正の防止、ハラスメント防止など、大学の活動に関連した内容をテーマとしたコンプライアンス研修を毎年企画・実施した。実施に当たっては、コンプライアンス推進上の役割の違いに応じて、管理監督者向けと一般教職員向けの2種類の研修会を開催した。また、より多くの参加者を得るため、主にe-ラーニングによる研修とした。毎年度、全教職員が自身のコンプライアンスに関する意識や行動を振り返る機会としてコンプライアンス自己申告書による点検を実施した。併せて、研究における利益相反の確認のため、教員の自己申告書に基づく審査を毎年実施した。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置
(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

中期目標	31 安全管理体制の充実 学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。 32 情報管理体制の充実 個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。
------	---

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
51	安全管理および災害等を想定した危機管理体制の充実強化を図る。 ◆(仮)危機管理連絡調整会議を設置する。(平成30年度) ◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。(平成31年度) ◆大規模災害発生時に学内に1日以上自給可能な備蓄品を装備する。(平成33年度)	III	平成30年度に、副理事長を議長とする危機管理連絡調整会議を設置し、同会議での検討結果を踏まえて、令和2年度末に大規模災害や感染症流行時の対応を定めた業務継続計画(BCP)を策定した。また、コロナ禍においては、危機対策本部を立ち上げ、理事長のリーダーシップのもと、適時適切に対応した。災害発生時への備えとして、成績情報等の重要データを保護する観点から、令和元年度の情報ネットワークシステムの更新に併せて、外部にバックアップ環境を整えた。災害当日に全学生および教職員が必要とする非常食の備蓄目標量(9,000食)を確保した。それ以降は、消費期限切れになる備蓄品の適時更新を行っている。教育研究活動における安全性を向上させるため、個々の活動について、指示文書や安全教育などを毎年度点検・改善する「教育研究にかかる安全総点検」の取組を令和4年度から開始した。
52	情報管理体制を充実させ、情報技術の高度化にも適切に対応した情報セキュリティ対策および個人情報保護のための取組を強化する。 ◆平成31年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成32年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。(平成32年度)	III	令和元年度に行った情報ネットワークシステムの更新に当たっては、更新対象外の既設機器も含めてシステム全体を見直し、外部からのサイバー攻撃に対するセキュリティが安定的に機能する機器構成に更新した。また、常時最新のセキュリティ状態を維持するため、学内メールシステムをクラウド化し、メールの自動外部転送機能を停止することで、データ流出の防止を図った。メールについては、宛先の誤設定により個人情報等が漏洩する可能性があるため、送信取り消し機能を標準化するなど、利用面でも対策を強化した。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置
(3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	33 監査機能の充実 監事、会計監査人、内部監査組織相互間の連携の強化を図るとともに、監査機能の充実に図る。
------	---

計画番号	中期計画	自己評価	成果・判断理由
53	<p>監事、会計監査人と連携し、監査機能を強化するとともに内部監査の独立性を確保する。</p> <p>◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。(平成30年度)</p>	III	<p>平成30年度に、内部監査の方法等を見直し、重点テーマを設定して、より具体的な観点から効果的に業務監査を実施できるようにした。併せて、所管事務に関わらない独立した立場から監査できるよう、監査委員に幅広い所属の職員を加え、監査実施体制の充実に図った。</p> <p>さらに、令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って、外部研修の受講等、監査員の能力向上を図った。</p> <p>また、令和4年度に発覚した研究費不正を受け、特に外部の競争的資金にかかる研究課題の監査件数を増やすなど、令和4年度実施分から監査機能をさらに強化した。</p>

第3期中期計画に掲げる数値目標の進捗・達成状況

計画 番号	項目 (◆：数値目標・達成目標年度)	単位	第2期実績	第3期における進捗・達成状況						備考	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
【教育】											
教育の質保証・向上											
1	◆PROGテスト(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト)の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。(平成33年度)										
	地域共生論テキスト(改訂版)の発行		—	—	—	—	—	改訂済	—	—	
	新しいテキストの授業での利用		—	—	—	—	—	実施済	—	—	
2	◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。(平成35年度)										
	行政、公益団体等との協力協定締結件数(当該年度新規分)	件	2	1	2	2	2	2	2	1	
	行政、公益団体等との協力協定締結件数(当該年度で有効な協定件数)	件	14	15	17	19	21	23	24		
4	◆単位の実質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。(平成35年度)										
	付与単位、卒業単位の見直し		—	検討中	検討中	検討中	検討中	実施済	—		
	◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。(平成32年度)										
	管理栄養士養成施設の環境再整備		—	学内調整中	整備中	整備中	整備済	—	—		
6	◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度)										
	工学研究科副専攻の社会人学生数	人	—	1	1	—	2	1	1		
	◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度)										
	工学研究科副専攻の新規履修学生数	人	—	21	17	4	10	24	20		
6	◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度)										
	助産師養成コースの設置		—	認可済	—	—	—	—	—		
	助産師養成コースの新規履修学生数	人	—	—	3	2	4	4	4		
7	◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。(毎年度)										
	一般前期入試の志願倍率	倍	4.0	3.9	3.8	3.7	3.7	3.6	3.0		
	・環境生態学科	倍	3.0	3.6	2.5	4.5	2.6	4.8	3.2		
	・環境政策・計画学科	倍	3.8	5.2	3.7	6.3	4.2	4.4	2.4		
	・環境建築デザイン学科	倍	5.3	4.2	4.0	4.9	5.4	4.9	3.4		
	・生物資源管理学科	倍	2.2	2.6	3.1	1.7	3.6	2.3	3.4		
	・材料化学科	倍	4.6	2.5	3.8	2.9	3.4	4.1	2.6		
	・機械システム工学科	倍	3.4	3.4	3.5	3.0	4.3	2.8	2.9		
	・電子システム工学科	倍	4.7	4.2	4.9	3.2	4.2	2.5	2.9		
	・地域文化学科	倍	3.9	4.0	4.1	3.4	3.2	2.5	2.3		
	・生活デザイン学科	倍	5.2	4.7	5.1	4.4	5.9	5.4	3.7		
	・生活栄養学科	倍	6.1	5.1	4.1	3.2	3.0	5.1	3.9		
	・人間関係学科	倍	4.5	7.3	5.7	5.2	4.1	4.9	3.5		
	・国際コミュニケーション学科	倍	4.9	4.6	4.5	3.5	2.8	3.6	3.0		
	・人間看護学科	倍	3.0	2.7	1.9	4.1	2.9	3.4	2.3		
	◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。(平成32年度)										
		「大学入学共通テスト」の利用		—	予告済	予告済	—	—	—	—	
	「英語4技能外部検定試験」の利用		—	予告済	見送り	検討中	検討中	検討中	検討中		
◆成績上位者(1回生後期以降各学科上位1~2名)の授業料を免除する。(平成35年度)											
	成績上位者の授業料免除の実施		—	—	—	—	—	—	—		
8	◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。(毎年度)										
	出前講座、実験実習講座、模擬授業等の開催件数	件	59	68	71	17	50	55	69		
	・出前講座	件	23	24	25	17	27	24	28		
	・実験実習講座	件	12	18	20	—	—	8	14		
	・模擬授業	件	7	9	9	—	7	6	10		
	・その他(県教委大学連携講座)	件	17	17	17	—	16	17	17		
9	◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度)										
	授業評価アンケート「総合的な授業の満足度」の全学平均ポイント		3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3		
	◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度)										
	FD活動参加教員の割合	%	97.0	96.0	75.1	51.4	64.5	—	—	R4:教育実践支援室休止	
◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度)											
	教職教育センター機能の整備		—	学内調整中	整備中	整備中	整備済	—	—		
10	◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度)										
	教・教分離の新組織体制の開始		—	—	—	規程改正	運用開始	—	—		
11	◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(再掲9)(平成32年度)										
	◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格者を100%とする。(毎年度)										
	国家試験合格率										
	・看護師	%	100.0	98.5	100.0	100.0	98.6	100.0	100.0		
	・保健師	%	100.0	96.6	100.0	100.0	96.8	100.0	100.0		
・助産師	%	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
	・管理栄養士	%	100.0	100.0	96.7	96.8	100.0	96.9	93.3		

計画 番号	項目 (◆: 数値目標・達成目標年度)	単位	第2期実績		第3期における進捗・達成状況					備考	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
学生への支援											
12	◆大学全体での授業料減免率を公立大学平均とする。(平成32年度)										
	授業料減免率(本学全体)	%	2.7	4.0	5.4	9.8	9.2	9.4	8.8		
14	◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。(平成35年度)										
	学内研究会参加の県内企業の割合	%	31.6	31.1	34.2	36.6	33.3	33.3	37.5		
	・参加企業の総数	社	196	196	196	90	90	120	120		
	・うち県内企業数	社	62	61	67	33	30	40	45		
	◆県内就職率を38%以上とする。(平成35年度)										
	県内就職率										
	・学部卒業生	%	27.8	27.6	26.5	24.2	28.5	24.5	26.6		
	・大学院(博士前期課程)	%	17.2	15.9	9.7	10.8	15.1	11.8	11.4		
15	◆留学など(留学、短期研修、調査等) 海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。(平成35年度)										
	留学など海外渡航を経験する学生数	人	101	140	142	-	4	78	184		
	・留学	人	44	58	51	-	4	57	34		
	・短期研修	人	15	37	37	-	-	5	121		
	・調査等	人	42	45	54	-	-	16	29		
16	◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。(平成33年度)										
	留学生の滞在・交流環境の整備		-	検討中	検討中	検討継続	検討継続	検討継続	検討継続		
	◆留学生(私費、交換、研究生等)受け入れ数を年間120名以上とする。(平成35年度)										
	留学生受け入れ人数	人	100	111	112	70	56	55	72		
	・私費留学生	人	39	39	39	43	41	32	23		
	・交換留学生	人	37	59	38	18	8	14	32		
	・サマープログラム参加者	人	14	3	6	-	-	-	5		
	・研究生等	人	10	10	29	9	7	9	12		
【研究】											
研究水準および研究の成果等											
17	◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(平成31年度)										
	研究拠点形成促進助成制度の整備		-	整備済	-	-	-	-	-		
	助成制度による研究拠点の形成	件	-	3	1	0	0	0	1		
18	◆口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数を合わせて年250件以上とする。(毎年度)										
	口頭発表、学術誌への査読付き論文掲載数の合計	件	285	315	327	340	387	304	304		
	・口頭発表数	件	(未集計)	159	182	143	184	155	162		
	・学術誌への査読付き論文掲載数	件	285	156	145	197	203	149	142		
19	◆機関リポジトリについて、毎年度平均25件以上、6年間で150件以上掲載する。(毎年度)										
	機関リポジトリ掲載件数(単年度)	件	20	121	106	94	60	37	30		
	機関リポジトリ掲載件数(平成30年度からの累計)	件	-	121	227	321	381	418	448		
研究実施体制等											
20	◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(平成31年度)										
	(仮)学術研究支援室(URAオフィス)の設置		-	-	設置済	-	-	-	-		
	◆科学研究費助成事業(科研費)等の競争的外部資金の獲得件数を年100件以上とする。(毎年度)										
	競争的外部資金(科研費等)の獲得件数	件	113	110	103	104	106	114	113		
	◆学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成31年度)										
	特定研究課題の決定		-	決定済	1	3	新規募集無	2	-		
	特定研究課題助成制度の整備		-	整備済	-	-	-	-	-		
21	◆若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成31年度)										
	若手研究者支援制度の整備		-	-	整備済	-	-	-	-		
22	◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(再掲17)(平成31年度)										
【地域貢献】											
地域社会等との連携											
23	◆平成35年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年20件以上とする。(平成35年度)										
	ワンストップ窓口取扱協力件数	件	17	35	64	78	94	104	109		
24	◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間200名以上とする。(平成35年度)										
	近江地域学会研究交流大会、各種研究会の参加者数	人	190	206	251	875	1,541	146	210	注)キャンパスSDGsびわ湖大会参加者数	
	・近江地域学会研究交流大会	人	130	123	210	875	1,541	146	210		
	・各種研究会	人	60	83	41	-	-	-	-		
産学官連携の推進											
25	◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲20)(平成31年度)										
	◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を50%以上とする。(毎年度)										
	受託研究・共同研究契約件数の県内比率	%	37.2	30.9	30.6	35.4	39.5	34.4	29.7		
	・受託研究・共同研究契約の総数	件	78	81	72	79	85	90	91		
	・うち県内企業・団体等との契約数	件	29	25	22	28	34	31	27		
生涯教育の推進											
26	◆職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたプログラムに関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を80%以上とする。(毎年度)										
	BP認定プログラム受講者のうち、満足度4以上の割合	%	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0		

計画 番号	項目 (◆: 数値目標・達成目標年度)	単位	第2期実績		第3期における進捗・達成状況					備考
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
27	◆公開講座に関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を95%以上とする。(毎年度)									
	公開講座受講者のうち、満足度4以上の割合	%	100.0	98.6	99.3	100.0	91.3	89.6	97.9	
【 県立大学のブランド力の向上 】										
広報活動の推進										
28	◆ホームページ全体へのアクセス数を年間300万件以上とする。(平成35年度)									
	ホームページアクセス数(セッション)	件	795,873	820,920	866,881	1,016,907	1,086,042	1,015,311	1,014,039	
	ホームページアクセス数(ページビュー)	件	2,750,355	2,750,377	2,879,826	3,482,508	3,440,167	2,884,187	2,589,241	
29	◆新聞掲載件数を年間400件以上とする。(毎年度)									
	新聞掲載件数	件	314	433	346	215	249	292	272	
30	◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間1,100人以上とする。(毎年度)									
	進学相談会・進学フェア参加回数	回	44	45	41	8	10	31	41	
	進学相談会・進学フェア接触人数	人	1,099	1,324	1,352	153	192	666	761	
	◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第1希望とする割合を40%以上とする。(平成35年度)									
	オープンキャンパス参加者アンケートで本学を進学第1希望とする割合	%	34.2	38.2	41.7	未実施 (対面中止)	39.4	35.2	40.4	
広報推進体制の強化等										
31	◆平成32年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成32年度)									
	大学グッズの制作、販売		-	-	検討中	見直し	試作品製作	試作品製作	制作・販売	
32	◆資料提供件数を年間100件以上とする。(毎年度)									
	報道機関への資料提供件数	件	81	120	110	74	59	92	60	
【 業務運営の改善 】										
組織運営の改善等										
33	◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲10)(平成32年度)									
	◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)									
	地域ひと・モノ・未来情報研究センターの全学附属施設化		-	-	規程改正	実施済	-	-	-	
34	◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲20)(平成31年度)									
35	◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)									
	人権研修参加率	%	70.1	74.5	77.2	68.4	77.1	80.3	75.4	
36	◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度)									
	次期一般事業主行動計画の施行		-	-	計画策定	実施済	-	-	-	
	◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度)									
	事務局職員の時間外勤務時間数(1人あたり年間平均)	時間	292.7	245.3	305.3	287.3	236.7	220.0	194.9	
37	◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度)									
	教職員の年次有給休暇取得日数(1人あたり年間平均)	日	6.3	6.4	6.4	7.7	7.5	7.9	8.5	
37	◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部・に女性教員を任用する。(平成32年度)									
	教員全体に占める女性教員の割合(3月末)	%	30.1	28.6	29.6	31.7	30.9	31.8	32.8	
	女性教員の任用人数	人	62	58	60	64	63	64	67	
	・環境科学部	人	7	6	8	9	9	10	11	
	・工学部	人	-	-	-	-	-	-	1	
	・人間文化学部	人	21	20	20	22	21	22	23	
	・人間看護学部	人	34	32	31	32	31	30	30	
	・その他	人	-	-	1	1	2	2	2	
◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内)										
	女性役員の任用人数(監事を除く)	人	-	-	-	-	1	1	1	
人事制度の改善等										
38	◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)									
	事務職員の法人職員比率(3月末)	%	50.0	55.9	55.9	56.9	60.7	61.8	64.8	
	・事務職員の総数	人	58	59	59	58	61	68	71	
	・うち法人職員数	人	29	33	33	33	37	42	46	
39	◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)									
	法人職員の評価制度の実施		-	実施済	-	-	-	-	-	
40	◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)									
	教員の自己評価を基にした評価制度の構築		-	-	-	-	-	-	-	
41	◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)									
	FD・SD研修会参加率	%	62.0	35.9	40.5	43.5	45.5	50.9	61.9	
42	◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)									
	職員の新たな能力開発制度の施行		-	-	実施済	-	-	-	-	

計画 番号	項目 (◆: 数値目標・達成目標年度)	単位	第2期実績		第3期における進捗・達成状況					備考
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
【財務】										
財政基盤の強化等										
43	◆未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)									
	未来人財基金への寄附金額(単年度)	円	4,265,544	5,323,262	1,862,176	4,795,094	3,533,394	6,273,681	4,609,284	
	未来人財基金への寄附金額(平成27年度からの累計)	円	22,421,536	27,744,798	29,606,974	34,402,068	37,935,462	44,209,143	48,818,427	
44	◆目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)									
	経常費用に占める教育経費の割合(類似の公立大学平均)	%	14.4	14.2	14.3	13.9	15.8	15.5	16.0	
	経常費用に占める教育経費の割合(本学)	%	10.8	11.5	11.2	12.1	11.7	12.0	11.9	
45	◆入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)									
	入札・契約方法、共同調達に関する改善件数(当該年度新規分)	件	1	1	10	-	2	-	-	
	・入札・契約方法の改善	件	1	1	-	-	2	-	-	
	・他大学との共同調達品目の拡大	件	-	-	10	-	-	-	-	
	入札・契約方法、共同調達に関する改善件数(平成30年度からの累計)	件	-	1	11	11	13	13	13	
施設設備等の整備・活用										
46	◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。									
	計画に基づく令和5年度までの対策費用の執行率	%	-	-	11.2	28.0	41.3	62.0	100.0	
	◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)									
	学舎のすべての照明機器のLED化	%	15.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	23.0	
47	◆学内の低利用地について、有効利用を図る。(平成35年度)									
	平成26年包括外部監査で指摘を受けた未利用土地で、その後も未利用の人間看護学部横緑地のうち有効利用面	%	-	-	-	-	-	-	-	
【自己評価等】										
自己点検・評価の実施等										
48	◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。(平成33年度)									
	システムを活用した全学のPDCAサイクルの体系化		-	-	-	-	体系図作成	教学マネジメント着手	教学マネジメント試行	
49	◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室(IRオフィス)を設置する。(平成32年度)									
	(仮)評価情報分析室(IRオフィス)の設置		-	-	要綱制定	設置済	-	-	-	
【その他の業務運営】										
法令遵守に基づく大学運営の推進										
50	◆コンプライアンス研修参加率は100%を目指す。(毎年度)									
	コンプライアンス研修参加率	%	37.0	47.8	59.0	64.9	49.3	60.3	76.2	
安全管理体制の充実等										
51	◆(仮)危機管理連絡調整会議を設置する。(平成30年度)									
	(仮)危機管理連絡調整会議の設置		-	設置済	-	-	-	-	-	
	◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。(平成31年度)									
	重要データの外部保存の実施		-	仕様検討	整備済	-	-	-	-	
	◆大規模災害発生時に学内に1日以上自給可能な備蓄品を装備する。(平成33年度)									
	1日分以上(3,000セット)の備蓄品の装備(延べ装備数)	セット	600	1,200	1,800	2,400	3,000	(3,000)	(3,000)	R3度に達成済
52	◆平成31年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成32年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。(平成32年度)									
	情報セキュリティ、個人情報保護対策の強化		-	仕様検討	順次整備	整備済	-	-	-	
監査機能の充実										
53	◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。(平成30年度)									
	監査方法、監査手法等の見直し		-	実施済	-	-	-	-	-	

5	法人の業務運営に関する実績
---	---------------

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

(1) 予算および実績（平成30年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額		
	計 画	実 績	実績－計画
収入			
運営費交付金	14,248	15,553	1,305
補助金等収入	90	3,455	3,365
自己収入	11,549	11,401	△ 148
授業料および入学金検定料収入	11,129	11,039	△ 90
雑収入	420	362	△ 58
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,598	1,786	188
目的積立金取崩	258	427	169
計	27,743	32,622	4,879
支出			
業務費	26,149	27,375	1,226
教育研究経費	4,915	6,701	1,786
一般管理費	2,550	2,219	△ 331
人件費	18,684	18,455	△ 229
施設整備費	—	2,001	2,001
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1,594	1,745	151
計	27,743	31,121	3,378

[運営費交付金の算定方法]

- ・中期計画における運営費交付金については、平成30年度の運営費交付金を踏まえ試算しているが、各事業年度の運営費交付金は、予算編成過程において算定される。また、設備更新および大規模修繕などで予算の増加を伴うものについては、算入されていない。

[人件費の見積り]

- ・中期計画における人件費の見積りについては、平成30年度の人件費見積額を基礎に試算している。
- ・退職手当は、公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学役員退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[その他]

※産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

(2) 収支計画および実績 (平成30年度～令和5年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額		
	計 画	実 績	実績－計画
費用の部	27,667	27,904	237
經常費用	27,667	27,892	225
業務費	24,565	24,357	△ 208
教育研究経費	4,845	5,103	258
受託研究費等	893	741	△ 152
役員人件費	552	504	△ 48
教員人件費	14,292	13,446	△ 846
職員人件費	3,983	4,563	580
一般管理費	2,584	1,728	△ 856
財務費用	0	32	32
雑損	0	1	1
減価償却費	518	1,774	1,256
臨時損失	0	12	12
収入の部	27,433	32,397	4,964
經常収益	27,433	28,345	912
運営費交付金収益	13,894	14,302	408
授業料収益	9,094	8,947	△ 147
入学金収益	1,660	1,718	58
検定料収益	369	355	△ 14
受託研究等収益	900	866	△ 34
寄附金収益	417	332	△ 85
補助金等収益	90	691	601
施設費収益	—	68	68
財務収益	0	0	0
雑益	648	689	41
資産見返運営費交付金等戻入	207	191	△ 16
資産見返寄附金戻入	112	128	16
資産見返施設費戻入	—	0	0
資産見返補助金戻入	38	31	△ 7
資産見返物品受贈額戻入	4	27	23
臨時利益	0	4,052	4,052
純利益	△ 234	4,493	4,727
目的積立金取崩益	234	283	49
総利益	0	4,776	4,776

(3) 資金計画および実績 (平成30年度～令和5年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額		
	計 画	実 績	実績－計画
資金支出	27,743	32,313	4,570
業務活動による支出	27,042	25,284	△ 1,758
投資活動による支出	701	3,564	2,863
財務活動による支出	0	1,201	1,201
次期中期目標期間への繰越金	0	2,264	2,264
資金収入	27,743	32,313	4,570
業務活動による収入	27,485	29,014	1,529
運営費交付金による収入	14,248	15,553	1,305
授業料および入学金検定料による収入	11,122	10,257	△ 865
受託研究等収入	900	882	△ 18
寄附金収入	476	413	△ 63
補助金等収入	90	1,291	1,201
その他の収入	649	618	△ 31
投資活動による収入	0	2,226	2,226
施設費による収入	0	2,026	2,026
その他の収入	—	200	200
財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	258	1,073	815

2 短期借入金の限度額

計 画	実 績
(1) 短期借入金の限度額 6億円	なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

計 画	実 績
なし	なし

4 剰余金の使途

計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	決算において発生した剰余金は、利益処分により、目的積立金とし、随時、教育研究の質の向上等を図るため、財源として充当した。

5 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画および実績

[計画]

学舎長寿命化のための長期保全計画および長寿命化計画（個別施設計画） 第3期中期計画期間備品更新計画
--

[主な実績]

(単位：千円)

年 度	施設・設備の内容	実績額	財 源
平成30年度	出退勤管理システム導入工事	5,940	運営費交付金
	台風被害復旧工事	9,398	保険金
	A3・A4棟照明設備更新(LED化)工事	11,178	目的積立金
	備品更新計画による大型備品更新	59,772	〃
令和元年度	空調設備更新(人間文化学部棟他)	189,750	施設・設備整備費補助金
	交流センターホール照明制御設備更新	38,500	〃
	直流電源装置更新	26,950	〃
	環境科学部棟渡り廊下防水改修	25,790	〃
	非常放送設備更新	20,520	〃
	備品更新計画による大型備品更新	35,468	目的積立金
令和2年度	環境学習船『はっさかⅡ』	63,580	運営費交付金
	交流センターホール音響設備更新	12,100	〃
	空調設備更新(工学部棟)	183,700	施設・設備整備費補助金
	環境管理センター水処理設備更新	215,215	〃
	湖沼環境実験施設機械設備更新	15,297	〃
	大学構内の通信回線更新(10Gbps化)	247,518	新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金
令和3年度	教育機器の更新(NCフライス盤、有機微量元素分析装置システム)	37,730	運営費交付金
	管理栄養士養成施設改修	63,250	〃
	空調設備更新(環境科学部棟等)	296,560	施設・設備整備費補助金
	交流センター他直流電源装置更新	14,300	〃
	トイレ改修(A0、A1、A5棟等)	272,800	新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金
	学務事務管理システム改修	93,360	〃
	講義室AV機器改修(9講義室)	47,300	〃

令和4年度	トイレ改修 (A1、A3)	133,320	運営費交付金
	空調設備更新(共通講義棟(A1)、環境科学部棟(B3))	115,214	施設・設備整備費補助金
	屋外受変電設備	42,845	〃
令和5年度	電界放出型走査電子顕微鏡	64,900	運営費交付金
	レーザ加工機	53,570	〃
	トイレ改修 (A2, A4, A5)	220,495	施設・設備整備費補助金
	空調設備更新 (A2, A6)	104,555	〃
	排気設備改修(C1, C3, C5)	30,767	〃
	電話交換機更新	48,064	目的積立金

(2) 人事に関する計画および実績

[計画]

「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。

その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、理事長のガバナンスにより、教教分離など教職員の適正配置に努める。

さらに、事務局職員においては、期首における設立団体からの派遣職員を減じるが、その進度は調整する。また、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する法人職員の採用を進めるとともに人材育成に努め、法人運営基盤を確立していく。

[主な実績]

人事方針および第3期中期計画に基づき策定した人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、教員については、重要性と緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、第1期に設けた学長管理枠を引き続き効果的に配分するなど、理事長のリーダーシップのもとに人事制度を運用した。

また、令和3年度からの教教分離の実施に伴い、第3次人事計画の見直しを行うとともに、全学的な人事計画の実現を図るため、全学教員人事委員会を新たに設置し、全学的に統一した人事を行った。

事務局員については、引き続き設立団体である滋賀県からの派遣職員を減じるとともに、契約職員からの職員登用制度や無期雇用に転換した契約職員に適用する就業規則を整備するなど法人職員の採用を計画的に進めた。

◆事務局法人職員の採用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
採用人数	5人	1人	1人	5人	7人	5人
年度末 在籍人数	33人	33人	33人	37人	42人	46人

(3) 積立金の使途

[計画]

前中期目標期間繰越目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

[実績]

(単位：千円)

使 途	教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備				合 計
	施設・設備の整備等による 固定資産の取得		その他事業費への充実に伴う 目的積立金の取崩		
	前中期目標期間 繰越目的積立金	教育研究の質 の向上、組織 運営の改善お よび施設等の 整備積立金	前中期目標期間 繰越目的積立金	教育研究の質 の向上、組織 運営の改善お よび施設等の 整備積立金	
平成30年度	60,385	—	33,764	—	94,149
令和元年度	35,468	—	44,577	—	80,045
令和2年度	—	—	37,844	—	37,844
令和3年度	—	—	43,729	—	43,729
令和4年度	—	—	15,117	26,021	41,138
令和5年度	—	48,064	—	88,665	136,729
合 計	95,853	48,064	175,031	114,686	433,634

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

計 画	実 績
なし	なし

別表（収容定員）

年 度	学部等		収容定員 (人)	収容人数 (人)	定員充足率 (%)
平成30年度	環境科学部		720	787	109.3
	工学部		600	646	107.7
	人間文化学部		800	837	104.6
	人間看護学部		300	287	95.7
	環境科学研究科	前期課程	72	73	101.4
		後期課程	15	13	86.7
	工学研究科	前期課程	108	121	112.0
		後期課程	9	7	77.8
	人間文化学研究科	前期課程	32	25	78.1
		後期課程	15	10	66.7
人間看護学研究科	修士課程	16	19	118.8	
令和元年度	環境科学部		720	785	109.0
	工学部		600	661	110.2
	人間文化学部		800	850	106.3
	人間看護学部		300	289	96.3
	環境科学研究科	前期課程	72	67	93.1
		後期課程	15	15	100.0
	工学研究科	前期課程	108	120	111.1
		後期課程	9	8	88.9
	人間文化学研究科	前期課程	32	30	93.8
		後期課程	15	10	66.7
人間看護学研究科	修士課程	16	18	112.5	
令和2年度	環境科学部		720	773	107.4
	工学部		600	663	110.5
	人間文化学部		800	873	109.1
	人間看護学部		300	298	99.3
	環境科学研究科	前期課程	72	77	106.9
		後期課程	15	17	113.3
	工学研究科	前期課程	108	115	106.5
		後期課程	9	9	100.0
	人間文化学研究科	前期課程	32	26	81.3
		後期課程	15	12	80.0
人間看護学研究科	修士課程	16	18	112.5	
令和3年度	環境科学部		720	753	104.6
	工学部		600	663	110.5
	人間文化学部		800	870	108.8
	人間看護学部		300	298	99.3
	環境科学研究科	前期課程	72	87	120.8
		後期課程	15	17	113.3
	工学研究科	前期課程	108	112	103.7
		後期課程	9	6	66.7
	人間文化学研究科	前期課程	32	23	71.9
		後期課程	15	14	93.9
人間看護学研究科	修士課程	16	18	112.5	

年 度	学部等		収容定員 (人)	収容人数 (人)	定員充足率 (%)
令和4年度	環境科学部		720	763	106.0
	工学部		600	654	109.0
	人間文化学部		800	867	108.4
	人間看護学部		300	296	98.7
	環境科学研究科	前期課程	72	88	112.2
		後期課程	15	21	140.0
	工学研究科	前期課程	108	120	111.1
		後期課程	9	5	55.6
	人間文化学研究科	前期課程	32	24	75.0
		後期課程	15	13	86.7
人間看護学研究科	修士課程	16	24	150.0	
令和5年度	環境科学部		720	770	106.9
	工学部		600	635	105.8
	人間文化学部		800	868	108.5
	人間看護学部		300	298	99.3
	環境科学研究科	前期課程	72	83	115.3
		後期課程	15	18	120.0
	工学研究科	前期課程	108	123	113.9
		後期課程	9	4	44.4
	人間文化学研究科	前期課程	32	35	109.4
		後期課程	15	12	80.0
人間看護学研究科	修士課程	16	22	137.5	